

各位

機構長の指定する放射線発生装置の使用について

平成19年11月22日

放射線取扱主任者

伴秀一

本機構予防規定に基づく「機構長の指定する放射線の発生をとまなう機器」として、下記装置の使用願いが平成19年6月28日付けで許可されました。同装置について管理区域の区画及び遮蔽、標識、出入り管理の方法、黄色パトライト等の放射線安全設備を確認し、平成19年11月22日からの使用開始を認めましたのでお知らせいたします。

機器名	: Xバンド高電界試験装置
使用場所	: 電子陽電子入射器棟 加速管組立室
当該主幹等	: 榎本収志
放射線発生装置責任者	: 肥後寿泰
放射線担当者	: 本間博幸
放射線区域責任者	: 佐波俊哉
放射線区域副責任者	: 高橋一智
放射線業務担当者	: 岩瀬広
性能等	: Xバンドクライストロン(50MW,1マイクロ秒、50Hz)2台の合成運転 最大印加電圧 クライストロン 500KV, 加速管 53MV 最大電流 クライストロン 300A/台

配布先 : 機構長
: (素核研) 所長、副所長、各施設放射線担当者
: (物構研) 所長、副所長、各施設放射線担当者
: (加速器) 施設長、総主幹、各主幹、各施設放射線担当者
: (共通) 施設長、各センター長、管理室員、TNS
: 安全係、各研究系事務室